

平成 30 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ニーズウェル
代 表 者 名 代表取締役社長 船津 浩三
(コード番号：3992 東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 木村 ひろみ
(TEL. 03-5360-3671)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 13 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年 3 月 31 日を基準日（実質上 3 月 30 日）として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,099,000株
今回の分割により増加する株式数	2,099,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,198,000株
株式分割後の発行可能株式総数	13,992,000株

（注）上記発行済株式総数は新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	平成30年 2 月 23 日
基準日	平成30年 3 月 31 日（実質上 3 月 30 日）
効力発生日	平成30年 4 月 1 日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>699万6000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1399万2000株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 平成30年4月1日

3. 資本金、新株予約権

① 資本金の額の変更

上記の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の1株当たりの行使価額を平成30年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権 (平成27年6月3日臨時株主総会決議及び取締役会決議)	341円	171円

4. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、平成29年11月13日付で公表した平成30年9月期の配当予想を以下のとおり修正いたします。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
前回予想 (平成29年11月13日発表)	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 50.00	円 銭 50.00
今回修正予想	—	0.00	—	25.00	25.00
(ご参考) 前期実績 (平成29年9月期)	—	0.00	—	50.00	50.00

(注) 今回の配当予想の修正は、普通株式1株につき2株の株式分割に伴う配当予想の修正であるため、平成29年11月13日に公表いたしました1株当たりの年間配当金予想50.00円に、実質的な変更はございません。

以上